

平成 11・12 年度
高崎市公民館運営審議会答申

平成 13 年 6 月
高崎市公民館運営審議会

主文（答申の骨子）

平成 11 年 9 月高崎市公民館連絡協議会より諮問された「少子・高齢社会に対応した公民館のあり方について - 少子社会に対応した地域の教育力をどう高めていくべきか 地域の高齢社会の豊かな知恵の仕組みを活用した学社融合施策について 学校等の余裕教室など、地域の教育施設の有効利用を図るための手立てについて」につき、以下の通り答申します。

．はじめに

答申に先立ち、平成 13 年 4 月の城址公民館開館により「1 小学校区 1 公民館」体制が遂に完成したことに、湧き上がる喜びと期待を表します。

平成 10 年度答申でも述べた通り、高崎市独特の「1 小学校区 1 公民館」は「住民参加と市町村の自主的な取り組みを基礎におく生涯学習社会」を実現する基盤だからです。小学校と 1 対 1 に対応できているからこそ、公民館が、学社融合、学校と地域のコーディネーター役を果たしうることにいっそうの自覚を持ち、運営推進委員会や生涯学習推進員、町内公民館や小・中学校、様々な市民団体が持つ多様な教育力を掘り起こし、引き出し、それらを結び合わせて地域住民の学習要望や地域づくりに応えるという新たな専門性を発揮することに、本諮問に対する実践的結論があるからです。

．少子社会に対応した地域の教育力をどう高めていくべきか

標記課題に関しては、何が問題なのか、何ならできるかを公民館事業の視点から掘り下げることが基本とし、重要事業となりつつある子育て支援についても、公民館事業としての枠組みを見定める必要があると考えました。そこで、家庭教育学級等の成功事例、市民団体参加型の新たな試み等を汲み上げることから検討を始めました。

その結果、現状の評価、課題として、以下を指摘します。

家庭教育学級・母親学級は好評で、乳幼児を抱える親の不安や孤立を支える場となっており、講座終了後、学習グループが発足するなどの成果を上げている。

しかし、託児ボランティアや野外活動の講師など、地域の人々が互いに他のために力を出す場となれるとより好ましい成果が期待される。

本市の公民館活動の特色でもある図書ボランティア（読み聞かせ）活動は、小学校や保育施設、さらには高齢者福祉施設へと出かける活動に発展しつつあり、学社融合、地域の教育力向上の模範的な例と言える。

家庭教育学級や育児への父親参加は不可欠な視点だが、地区内外の企業との連携など、父親参加を積極的に促す手立てはとられていない。また、子どもや若い親にとっては、比較的近くにある地区館といえども親近感は低い。

地域まちづくり事業などは、このギャップを埋める一歩となる可能性がある。

以上の現状認識から、本審議会は、標記課題に対し、次の提案を答申します。

家庭教育学級・母親学級の実施に際し、「密室の育児」や児童虐待など、従来事業の延長線では解決できない課題が急激に増加している。そこで、公民館としては、地域の教育力を引き出すコーディネーターの自覚のもと、乳児を持つ父親・母親に対する学級講座の拡充、子育て支援NPOなどへの事業委嘱を積極的に進められたい。また、現状認識で示したように、託児ボランティアや野外活動の講師など、地域の人々が互いに他のために力を出せる仕組みを工夫されたい。

「生涯学習と地域づくりのコーディネーター」は、地区公民館とその職員に求められる新たな専門性である。そのため、地域内外の諸機関・諸団体との情報交流をいっそう積極的に進められ、「地域人材の情報バンク」となられたい。その点、運営推進委員会の部会活動は非常に有効な手法と見られるので、活用されたい。若い親や子どもの親近感を高める方法として、以下を検討されたい。

* 土・日・祝日における公民館図書室の活用方法を具体的に検討すること。

* 育成会や子育て支援団体活動の場という位置づけをいっそう明確にすること。

* 地域まちづくり事業において三世代交流の仕組みをいっそう工夫すること。

子育てにおける「父親不在」の指摘は公民館事業に限定されるものではないが、公民館からこの問題を解決していく方法として以下を検討し、子育てのみならず、父親の社会教育活動、地域活動への参加の輪を広げる方法を工夫されたい。

* 地区公民館による優良子育て支援企業表彰、社会貢献企業表彰。

* 公民館事業への地域の企業とその役職員・OB等の積極的登用。

以上の視点を町内公民館に広げていくことを意識されたい。

町内公民館は、元々は社会教育施設ではないが、市民の最も基礎的な生活圏に密着した住民施設であり、コミュニティづくりや学習の拠点となりつつある。

地区公民館と地域内の町内公民館とがネットワークされることで、住民参加による地域づくり、生涯学習社会形成を図り、少子高齢社会に対応されたい。

・地域の高齢社会の豊かな知恵の仕組みを活用した学社融合施策について

で述べたように、地域人材の情報バンク、地域教育力のコーディネーターとしての役割が地区公民館に求められています。とくに新しい教育観のもとに進められている総合的学習の実施に際して、公民館に寄せられている期待は大きなものがあります。

そこで、その実態を、やるベンチャーウイークや幾つかの地区公民館で試行的に進めている学社融合の取り組み、地域まちづくり事業などを通して検証し、何ができるかを検討しました。

また、先進事例からどんなアイデアが導き出せるかを、鹿沼市事例、仙台市事例、新潟市事例を中心に検討しました。

先進事例検討は各論に詳細にまとめましたが、鹿沼市事例からは、公民館が学校と地域のコーディネーターとしての役割を果たしていること、学校を会場とした公民館講座の実施、公民館主事と学校側教務主任合同による企画編集会議の定期的開催などが、仙台市事例からは、嘱託社会教育主事制度や小・中学校と市民センター（公民館）との協力事業例などが、新潟市事例としては、「坂井輪地域学研究会」の活動や「文化村さかいわ」づくりなどが注目されました。

以上を整理した結果、課題と提案を次の通り、答申します。

残念ながら、公民館の重点施策に学校との連携、さらに進んで学社融合を掲げている公民館は、中央館を含め4館のみに止まっている。

研修等を重ねながら、学社融合の考え方を積極的に取り入れ、公民館、小・中学校ともに学社連携・学社融合を重点施策に位置づけられたい。

実施されている学校との連携事業でも小学生対象がほとんどで、中学生を対象とした事業は見られない。公民館と小・中学校との相互の情報交換も少なく、継続的な事業の実施を可能にする組織的取り組みには至っていない。

そこで、「1小学校区1公民館」を基盤に、地域の教育力、高齢社会の豊かな知恵の仕組みを活用するため、以下の方法を検討されたい。

* 各館次長と小・中学校社会教育主任との定期的・日常的な意見交換の場の設定。

鹿沼市では、教務主任と公民館係長・主事会議が恒常組織となっている。

* テーマを据えた運営推進委員会メンバーによる意見交換の定例化。

運推メンバーは地域学社融合の核的人材であり、課題の共有が成果を導く。

鹿沼市は学社融合推進のために各学校区に学習支援委員会を設置しているが、本市においては公民館運営推進委員会がその役割を果たすことが可能である。

* 地域課題への対応が図れるよう、幅広い人事ローテーションの実施。

公民館の役割変化に対応した市職員配置に関し、複数配置は難しいとしても、複数部局職員や教員への兼務辞令等、市全体としての再検討を望む。

現に仙台市では、教員が公民館の社会教育主事として活動している。

高齢社会の豊かな知恵の仕組みを生かすには、地域課題の発見、学習に止まらず、学習成果の地域還元をいっそう意識していく必要がある。

その点、公民館連絡協議会と合同で視察させていただいた新潟市坂井輪公民館事例は大変参考となった。改めて、そのポイントを確認しておきたい。

* 地域課題や現代課題の学習において、ワークショップやタウンウォッチング等、課題の解決に向けて住民自らが主体的に研究していけるような活動を展開。

* 紙芝居の制作・上演などの手法で、学習成果を地域の人たちに還元。

* 地元在住の芸術家が結束して、市民参加型の地域文化活動を支援。

この事例は、人材活用の模範事例として評価されるものである。

・学校等の余裕教室など、地域の教育施設の有効利用を図るための手立てについて

本項目に関しては、少子化に伴う小・中学校の余裕教室の活用という側面に加え、定期利用団体の増加・活性化等に伴う地区公民館自体の手狭化、青少年野外教室や史跡巡り、パソコン・インターネット教室等、公民館外での公民館事業の増加という事情からも検討を深める必要があり、多面的な意見交換を進めました。

結論的に述べれば、学社融合の1手法として学校施設の活用を考えるという姿勢が基本であり、いたずらに空いているから公民館事業で利用という考えはとるべきではありません。逆に言えば、学校授業の場として公民館を活用する例が増えることも望まれます。現に鹿沼市等では、陶芸教室等、児童・生徒の総合的学習が公民館で行われている例が多く見られ、本市でも同様の事例が出始めています。

例えば、小学生による地域史跡の学習を基礎に公民館で展示会、学校で講演会を開催したA地区地域まちづくり事業、地域の運動会と学校の運動会を完全に融合させたB地区運動会、新入学児童保護者を対象に小学校との連携のもと学級を開いたC地区公民館事例、文部科学省の委嘱を受けてNPOが学校パソコン教室を利用して公民館関係者のインターネット教室を開催した事例等はその一例です。

・結びに代えて

今次諮問に関する審議を通して、「地域教育力活用のコーディネーター」「地域の人材・情報バンク」という役割が、地区公民館の新たな専門性として浮上してきたことを強く感じざるを得ませんでした。学社融合の推進、少子社会に伴う新たな質や仕組みを持った家庭教育学級の実施、公民館の手狭化や多様な事業形式の必要性、高度情報化の進展を考えると、この傾向は強まりこそすれ、弱まることはありません。

そのためには、繰り返しになりますが、以下の点をよりいっそう強く意識し施策化していく必要があると考えられます。

「地域教育力活用のコーディネーター」「地域の人材・情報バンク」という新たな役割、専門性に関する研修の強化（町内公民館にも研修を拡張されたい）。

「1小学校区1公民館」体制を生かした地域住民の多様な学習課題、地域づくりに対応できる職員体制の確立（教育委員会外の複数部局職員や教員への兼務辞令等）、学社融合の鍵となる公民館運営推進委員会の強化（部会活動の活性化、テーマを決めた定例会の開催等）、公民館と学校との情報交換の恒常化。

乳児を持つ親に対する講座の拡充と、家庭教育学級等の市民活動団体等への委嘱。公民館図書室の土・日・祝日活用の検討。

提案を参考とした父親や若い親たちの公民館事業への参加の仕組み・仕掛け作り。地域情報化の核としての公民館インターネット活用の具体化と人材育成（IT講習会場から一歩進んで、人材・情報バンク、地域情報発信の場に）。

詳 論

・基本視点

1. 生涯学習の拠点としての公民館

「いつでも、どこでも、だれでも」を合言葉に進められている高崎市の生涯学習にとって、公民館が果たしている役割は大きい。

平成 11 年度、高崎市における公民館利用者の延べ人数が 80 万人を越したことがそのことを如実に示していると言えよう。

しかし、その示された 80 万人超の数値が十分なものであるかどうかは検討の余地があり、さらなる発展充実を図るためには公民館活動の量と質の両面から見直してみる必要がある。

2. 地区公民館の活性化と町内公民館

生涯学習に視点を置いた公民館活動を考えると、高崎市における 1 小学校区 1 公民館の制度は大きな役割を担い成果を上げて来ている。

その、地区公民館の活動を支える「公民館運営推進委員会（公運推）」の活性化について、前 2 回の公運審答申において、組織の充実と運営の改善に視点をいただいた提案がなされている。

このことは、地区公民館が高崎市の生涯学習推進の核としての機能を高め、充実を図ることによって、さらなる発展を期待してのことである。

とくに、これからの公民館活動においては他機関・団体との連携、協力を視野に地域内の施設、人材のより以上の活用について考慮する必要がある。

現今、地域づくり、IT 革命等社会の変化に対応した施策の重要性が言われている時、町内公民館との連携は地域づくりの要として、また、人材の活用という観点からも重要な役割を果たすものと考えられる。さらに、IT 革命に対応する一方策として地域の学校との連携について具体化を図ることが必要であろう。

現在、町内公民館には人的配備はされておらず、連携は難しい面もある。ただ、活動場所の一つとして活用は大いに図られる必要がある。

特に、地区公民館を活動の基盤として活躍されている生涯学習推進員が町内公民館を活動の拠点とすることで、活性化が大いに図られることが期待できる。

3. 町内公民館の活性化と生涯学習推進員の役割

なお、高崎市の生涯学習の発展、地区公民館活動の充実、地域づくり等の現在当面する課題をより有効に解決し、相乗効果を高めるためには、より多くの市民の参画を図ることが重要である。

そのためには、町内公民館の充実・活性化を図り、地域づくりの核として、さ

らに、その機能を高めて行くことが望まれる。現在、地区公民館ごとに 3 人の生涯学習推進員が選出されているが、この制度を拡充し、公民館があるなしにかかわらず、町内より複数人の推進員を選出し、区長等町内役員と協力して町内における生涯学習活動が盛り上げられることによって、地区公民館のさらなる充実が期待できるものと考え、附言するものである。

本市では、地区公民館ごとに 3 人の生涯学習推進員が選定されている（高崎市生涯学習推進員要綱第 2 条 2 推進員は各小学校区に 3 人とする。平成 4 年 7 月 10 日施行）。

そして、生涯学習推進員には次のような役割が期待されている。「地区内の各種団体、学習グループ、生涯学習関連施設等と連携を密にしながら当該地域における生涯学習の推進に係る活動を行う。」

この期待されている役割を果たすため、現在各地域の生涯学習推進員一人一人が自助努力をしているが、活動の基盤、担当事業が明確でなく成果が十分には表れていない状況である。

これからの本市の生涯学習推進を考えると、他市町村の事例を参考にしつつ新たな改善を図る必要がある。

・ 少子社会の対応として本市公民館で行われている事業について

- 平成 11 年度公民館主催事業から -

1. 家庭教育学級

乳幼児と母親を対象として、ほぼ全公民館において、家庭教育学級が実施されている。リズム遊び、ふれあい遊びなど、親子一緒に学び親睦を高めるものや、育児について基本的考え方や育て方を講座で学びながら交流をもつ学習方式があり、参加者からは好評である。現在、家庭の教育力の低下によるさまざまな現状を顧みるとき、まず、乳幼児を抱える親の不安や孤立を支える場として、家庭教育学級や母親学級の場合は重要であり、期待されている。

さらに女性の社会進出にあわせ、働く女性の家庭教育や育児の家族協力など、仕事と育児の両立にかかる悩みなどや、母親自身の生き方をふまえた課題を取り上げ、話し合いや交流の場とするプログラムも見出していく必要がある。

講座終了後の学習グループの発足（中央公民館すくすく会、岩鼻公民館てんとう虫）などの例もあり、公民館としての主催事業から、地域の母親の自主活動へつなげる発想をもって、支援態勢を整え推進する力となるべきである。市民活動団体や地域の人材活用により、サポーター、アドバイザー・集団の連絡会をもって地域の教育力を生かした情報発信の機能を発揮できるようにする。市民グループからの課題をくみ上げて、地区公民館の活用や学校教室の開放、保育園、幼稚園などの橋渡し役として信頼される立場となるよう、公民館長をはじめ職員との交流を多くしていく。託児ボランティアや野外活動の講師など、地域内の人々が互いに他のために力を出す場となれるとよいと考える。

2. 子供を対象とする活動

公民館主催による少年少女教室も、多岐にわたる内容をもって行われている。夏休みの映画会や観劇、クリスマス行事には多数の子ども達が集まっており、学校の体育館や空き教室を会場として利用しているところもある。

木工、陶芸、科学遊びなど、ものを作ったり、英語や書写の学習或いは野外見学では、地元の人材に依頼しているものも多い。又、獅子舞い、笛、しめ縄づくり、凧づくり、餅つき、七夕などふるさと行事のプログラムでは、世代間交流の場となり地域特有の活動となる。

これらは、まちづくり事業の公民館まつりなどと合同作品発表の機会とつなげ、大人、子ども、とりまぜての地域文化活動のもととなるよう取り組んでいく。

図書貸し出しや民間ボランティアグループの本の読みきかせ事業は、各公民館で行われ地域の教育力を支える大きな働きとなっている。

自主的な民間活動としてボランティアが根づいており、保育所、幼稚園や老人

ホ - ムにも出かけ西部小、南小などは学校との連携へ発展しており、民間の自主的活動として力をつけている。

3. 放課後対策について

働く女性を支援する学童保育クラブ、或いは児童館などの活動については、さまざまな要求が内包されていると思われるが、現在、公民館は直接の関わりはない。週5日制をふまえ、放課後の子どもたちへの健全なあり様を願うとき、地域内の多様な遊びの場として、連携をもち、広げてゆきたいものである。

4. 父親参加について

家庭教育学級や育児への父親参加は重要な視点であるが、参加を積極的にうながす手立てとはとられていない。家庭生活の男女協力や新しい生き方或いは現実の姿など、共に話し合える場を展開していく必要がある。浜尻公民館の土曜会のように、父親の楽しめるサ - クルやクラブの設立など呼び掛け、地区公民館へ若い父親や母親が気軽に足を運べるよう、運営に若い人材の登用を多くしていくべきである。又、地区内の優良子育て支援企業の表彰や社会貢献企業の表彰など地域内企業との連携を深め、父親の社会教育活動の幅を広げていくことが望まれる。

5. 地域住民の自主的活動の拠点となることが基本

公民館は生涯学習の基礎である子育てや家庭教育の中心的機能を十分に発揮するよう、広い視点の公民館活動を展開してほしいものである。公民館へ来ない人たちへの呼び掛けに住民参画型の手づくり広報紙の発信や、ボランティアグループ支援の補助金事業の設置など前向きに取り組み、地域住民による自主的活動の信頼される基地となっていくとよいと考える。

・地域の教育力を高めるために、学社融合の施策をどう進めるか

1. はじめに

「少子・高齢」化の傾向は本市においても、地域によって多少の差があるものの全体的にみれば顕著に現れている。65歳以上の高齢者人口は、40,491人(全体比16.7%)だが、10年後は約70,000人(予想全体比28.8%)と3人に1人の割合に増加する。また、15歳以下の人口は44,771人(全体比18.5%)が、約39,000人(予想全体比16.0%)に減少する。<平成13年1月1日高崎市統計資料>

このことは、家庭や地域における教育力の向上を図るうえで重要な課題を提示している。少子化が進行することは、地域で同年代の子育てに携わる親の減少を意味し親が家庭内での教育を行うに必要な知識(知恵)を学ぶことが困難になってきていることを示している。また、子どもが兄弟姉妹の間で経験できた小集団のなかで培われる知恵を会得することができない状況であることも示している。

その一方で、人生経験豊かで活動意欲の盛んな高齢者は多数存在するが、地域において十分な活躍の場を提供されない傾向が一層強まることになる。

そのため、地域における教育機関として、子どもを対象とする学校、子どもから高齢者までを対象とする公民館や社会教育施設等が存在しているが、それぞれの役割を十分果たすことが今まで以上に求められる。

学校では既に地域の人材、教育的資源を活用し、授業内容の充実と学習場所の拡大に積極的に取り組み始めている。ただ、地域の様々な情報(人材や活動場所)を得る手段に苦慮している現状が見られる。このような状況において、地域の教育力向上に努力している公民館への期待は大きい。

2. 学社融合を視点にした公民館の取り組みの現状(平成11年度の状況)

* 運営の努力目標に学社融合を掲げている公民館の状況

公民館の重点施策に学校との連携(融合)を掲げている公民館は少ない。

(中央公民館を含めても3館=新高尾、中部、南=だけ、3/31(東を除く))

新高尾：学校、社会教育団体、福祉団体などの幅広い地域の各種団体との連携を深め、共催による活動及び事業の展開を図る。

中 部：地域内の学校、家庭、団体等との連携を図る。

南 部：読み聞かせ、クラブ活動等、公民館を接点に地域住民が学校教育に関わる場を拡大する。

地域の各種団体との連携を含めても多いといえる状況には至っていない。

* 学校と連携した事業の実施状況

・ 公民館が主催し、公民館を会場にした事業への参加呼びかけ

すべての公民館が学校の長期休業中に、少年少女教室、工作教室、地域おこし

事業等主に親子で参加する事業を実施している。子供の対象年齢は小学生がほとんどで中学生対象の事業はない。参加の呼びかけは公民館の広報、チラシの配布等を学校に依頼している。

最近の傾向として、公民館が地域の教育機関としての役割を果たすため、英会話教室やパソコン教室の実施、図書ボランティア活動への支援事業及び高齢者と親子をつなぐ世代間交流事業に取り組むようになってきている。

- ・公民館が主催し、学校を会場にした事業への協力呼びかけ

中央公民館が高等学校を会場にしたパソコン講座を実施しているが、その他の公民館ではまだ実施されていない。しかし、公民館で実施していた講座を学校（特に小学校）にパソコンが整備（平成12年度に小学校22台、中学校42台）された段階で、教育委員会事業として全市で一斉に実施する計画である。（平成13年度）

パソコン教室以外では、調理室（家庭科室）、音楽室等活用した事例は見られないが、図書ボランティアの活動（読み聞かせ）では朝や授業での活動が小学校単位で進められている。

- ・学校と共催し、学校及び公民館等を会場として実施した事業

公民館からの呼びかけで共催が実現した事例はないが、中部公民館の家庭教育学級のように共催に近い形での取り組みや学校からの呼びかけでパソコン講座を実施した豊岡公民館の状況が生まれてきている。しかし、継続的な事業の実施を可能にする公民館と学校との組織的取り組みには至っていない。

3. 学校の地域住民への開放の状況

- * 学校の施設を夜間だけでなく、開放している状況

学校施設でほぼ100%開放されているのは、体育館と校庭である。ただし、全て学校教育に支障のない範囲であり、社会教育活動への支援や学校教育の充実を視野に入れたものにはなっていない。また、昼間の学校教育活動中や夜間の校舎内施設の開放は学校の教育活動上、施設の管理上の問題を解決する必要がある。

- * 地域の高齢者等の教育力や教員の専門性を活用した交流の状況

市教育委員会の事業の一つとして、中学校での部活動指導者として地域の人材を派遣し、活用されている。小学校では、稲作体験活動など社会科の授業や特別活動において地域の専門的指導者を講師として招き、指導者として活用している。また、読み聞かせ等のボランティアの積極的活用も行われている。中学校では、クラブ活動や選択教科の指導者として地域の人材活用が行われている。

地域社会体験活動として、児童生徒が地域に出向き実際に職場等において専門的指導を受けながら学習する取り組みが進められている。＜小学校のチャレンジ活動、中学校の社会体験活動（やるベンチャーウィーク）など＞

．先進事例に見る学社融合を本市にどう生かしていくか

1. 栃木県鹿沼市事例

学校及び公民館の状況

鹿沼市小学校 22 校	中学校 9 校	公民館数 10 館
(高崎市小学校 32 校	中学校 17 校	公民館数 32 館)

鹿沼市における学社融合の基本的な考え方

社会教育と学校教育の目標の共有化と活動の協働化

具体的実践

- ・地域人材を生かした音楽活動と地域音楽文化の振興(音楽科における学社融合)
地域の音楽愛好家が音楽支援委員会を組織、コンサート開催前後に授業参加
- ・公民館活動の活性化と学社融合(学校教育と融合した公民館活動)
 - 「木工教室」と小学校の「図工の木工授業」で実施
 - 「地域めぐり」を小学校の「社会科見学」で実施
 - 「コミュニティカレッジ講座」を中学校の「選択家庭科」で実施
 - 「家庭教育学級～親子で学ぶ性教育」を「学級活動」で実施
 - 「パソコン講座」を学校のパソコン教室で授業時間帯で実施、
修了者は到達段階に応じてパソコン指導のボランティアとして活動

学社融合推進の背景

- ・市教育委員会による体制づくりと事業推進の呼びかけ、支援
全市的推進体制として、各学校区学習支援委員会代表者、学校教育代表者と教育行政担当で組織
- ・各学校区に学習支援委員会の組織
- ・研修機会の設定とモデル事業の実践
- ・学校教育の発想の転換：
学校教育に支障のない範囲での開放から学校教育に役立つ開放
- ・社会教育の発想の転換：
事業の主催者から学校と家庭や地域諸団体とを結合させるコーディネーターに
「地域に学社融合のコーディネーターがいてこそ地域が動く」
このコーディネーターの役割を公民館が果たす。

2. 宮城県仙台市事例

教員が公民館の社会教育主事として活動し、その経験を学校教育の指導に生かす。施策を進める中で、積極的に社会教育の事業に学校を活用し、終了後には学校が社会教育の指導者を活用する形の学社融合の推進事例

嘱託社会教育主事制度

* 嘱託社会教育主事制度の趣旨

仙台市では昭和46年から嘱託社会教育主事制度を導入している。この制度の趣旨は「社会教育主事の資格を有する公立学校に勤務する教頭教諭に委嘱し、学校に勤務しながら学社連携・学社融合などの社会教育活動を推進するもの」である（平成2年1月改訂要綱）。

平成11年度現在132名の嘱託社会教育主事が委嘱されている。

* 嘱託社会教育主事の活動

・ 学校教育における活動

校務分掌として、PTA活動、学校施設開放、子供会等を担当し、校外組織との連絡調整にあたっている。また、体験活動等校外学習の推進にあたっている。

・ 社会活動における活動

市民センター（公民館）における講師や青少年育成事業における指導

* 嘱託社会教育主事制度の成果

地域の小・中学校と市民センター（公民館）が共同（協力）して取り組む事業

・ スクールパートナー・ジョイント事業（レッツ七郷でやってみよう）

地域内の小・中学校に勤務する嘱託社会教育主事や教諭が市民センターの事業に企画・運営面で関わり地域社会と学校との効果的な連携を図っている。

・ 子ども工作教室

・ パソコン教室 等

学校における地域や民間企業と連携した取り組み

* 玉沢小学校情報化促進事業

地域の民間企業からの提供によりパソコンが導入され、保護者の活躍により校内LANが整備された。現在、情報の収集とともに情報の発信源としての活動も行われている。

* 七郷小学校地域での「総合的な学習」

「HOW TO キャンプ」「地引き網活動」「フリーマーケット」等を七郷市民センターと学校がジョイントした双方メリットのある事業

仙台市が成果をあげている背景

・ 仙台市をあげて人的制度の面において学社融合を進める体制が整備されている。

教員の身分のものが学校教育、社会教育それぞれの活動を理解し、企画運営に参画している。また、社会教育主事として社会教育の場で活躍している教員身分のものと連携を図りながら進めている。そのため、学校教育と社会教育の関係者の意志の疎通が図られながら事業が展開されている。

・ 仙台市では学校外活動が可能な施設が整備されている。

本市の公民館と同様な施設として市民センターがほぼ中学校単位で設置されて

おり、市民センターには5~6名の公民館職員が配置されている。施設の内容の充実とともに、人的な関わりも可能なものとなっている。

3. 新潟市立坂井輪公民館を視察して

坂井輪公民館の概要

新潟市(人口約50万人)の公民館は、地区公民館を中心にして運営されている。平成12年度時点では、西地区、中央地区、坂井輪地区、南地区、東地区、中地区、北地区の7地区20公民館体制(中央公民館1館、地区公民館9館を含む)となっている。その他類似のものとして、コミュニティーセンター(3~4館)、少年センター1館、児童センター2館、児童館1館、こども創作活動館1館、女性センター1館等(等 総合体育館内幼児ルーム、スポーツセンター幼児コーナー・こども広場、子育て支援施設・ドリームハウス、幼児プールなどの施設)がある。

新潟市の坂井輪公民館は、市民約9万人が生活する坂井輪地区にあり、約130のグループが定期利用している。

坂井輪公民館のユニークな活動として、「坂井輪地域学研究会」の活動と「文化村さかいわ」づくり(西新潟市民会館と連携)がある。

坂井輪地域学研究会の特色

同公民館では、地域課題及び現代的課題を明確にし、それについての学習をするだけでなく、その課題の解決に向けて住民自らが主体的に研究していけるような活動を展開している。平成8年発足の「坂井輪地域学研究会」では、大学や行政機関などと連携を図りながら、住民自らの手で住み心地のよい地域づくりの実践をしている。環境・ごみ問題をはじめ、現在は「自然と文化のまちづくり」をテーマに研究活動を続けている。

なかでも、特徴的なのは、ただ学習するだけに終わらず、その成果を地域住民に還元していることである。シンポジウムの開催、小学校などでの出前紙芝居の上演などである。紙芝居は地域の自然・歴史についての学習から生まれた成果である。また、企画委員制を導入し、女性学セミナーや家庭教育学級など、地域の人たちが企画の段階から加わり、自分たちが学びたいことを学習できるような工夫も見られる。たいへん示唆に富むものである。

「文化村さかいわ」づくり

もう一つの試みとして「文化村さかいわ」づくりがある。同地区内にある西新潟市民会館(小針青山公民館併設)との連携の中で実現したものである。「文化村さかいわ」は坂井輪(新潟西地区)在住の芸術家の集まりを組織したものである。

なかに、美術部会、音楽部会、社会・文化部会の3つの部会がある。

美術部会では、展覧会(日本画、洋画、彫刻、近代工芸、書道)、鑑賞会、トー

クショー、講演会、公開講座などの企画を計画し、実行してきている。なかには、地元中学生に対する講演会（「美術作品から何を学ぶか」）なども行われている。

音楽部会では、春のコンサートやクリスマスコンサートが実現の運びとなり、社会・文化部会では、文芸・郷土伝統芸能に関する催物（詩の朗読会など）が実現している。

このように、地元在住の芸術家が結束して地域の文化活動を支援し、市民参加型の文化活動を基に「新しいまちづくり・心豊かなまちづくり」に貢献している。

4. 松井田町事例

松井田町では本市の生涯学習推進員制度を平成元年から実施している。名称は異なるが本市でも参考になる先進的な取り組みを行っている。

名 称 生涯学習推指導員

任 命 松井田町教育委員会

選出方法 連絡区長から推薦された者

地域に信望がありかつ生涯学習に関する学識経験を有する者

役割(職務) 指導員は生涯学習についての普及、啓発、学習機会の提供及び各種の相談並びに社会教育団体の育成指導及び助言に関する事務に従事する（松井田町生涯学習指導員設置等に関する規則：平成元年7月）

現 状 6行政区に各1名計6名

1つの行政区には、社会教育施設1、学校1~2が設置されており、社会教育施設を活動の基盤とし、具体的な事業を担当している。

活動支援 各地区の生涯学習センターに生涯学習指導員のほか、センター管理員が置かれて補佐する活動を行っている。

また、学校との連携・融合事業を推進するにあたって、各小中学校に1名の生涯学習推進教員を設置している。

活動施設として、地区公民館（1館）の他農業研修センター、定住センター、創作館、ふるさとセンターを活用している。

また、生涯学習指導員は生涯学習地区運営委員会の事務局として運営委員となり、地区の生涯学習推進に関する年間計画策定、センターの管理運営及び事業の実施に直接参加している。

特徴的な活動

- ・地区「ふるさと塾」の開設

人づくり仲間づくり地域づくりを念頭に、地域教材、地域人材を活用した学習事業を実施している。

- ・学社連携による「町民のつどい」「音楽のつどい」の実施

町内自主グループの成果の発表の場に小中学生も参加して合同で行っている。

5. 富岡市事例

富岡市では、平成 8 年に生涯学習推進本部が設置され、各行政区を単位に活動が行われている。

名 称 生涯学習奨励員

任 命 生涯学習推進本部長 = 市長が任命する

推 薦 地区公民館長が推薦する

現 状 市内 76 行政区に各 1 名計 76 名の生涯学習奨励員が設置され、地区公民館を基盤に活動している。

設置当初は、各地区の区長が兼務するところもあったが、現在は区長以外の地域の人材の中から選出されている。

支 援 生涯学習奨励員一人ひとりに活動資金が与えられ、公民館事業に積極的に参画している。特に、現代的課題といわれている事業を担当するようになってきている。

事務局を教育委員会生涯学習課に置き、年 2 回の研修会の他、情報交換を開催し、資質の向上と生涯学習奨励員同士の連携が深められるように援助している。

・先進地に見られない本市の特色を生かした施策をどう進めるか

1. 地域の知識力・教育力を学校運営に生かす学校評議員制度

学社融合を進めている先進地では、教育行政担当や公民館担当が事務局となり、学校関係者や地域の諸団体、グループ等代表で構成する推進協議会（委員会）などを組織し運営にあたっているが、本市では全国に先がける形で地域の意見や要望を学校運営に反映させる学校評議員制度が導入されている。（平成12年度）

この制度は学校教育の視点から地域に開かれた学校をめざすものであるが、地域の人からも積極的なアプローチが可能な制度である。したがって、この制度は学社融合を進める上で大いに意義のあるものである。事実、この制度をきっかけとして、地域の人材の活用や地域行事との連携が実現しつつあるところもある。

現在、小学校32校中21校、中学校17校中6校に公民館長が評議員として選任されているが地域の教育に責任を負っている立場からの関わりを期待したい。

近年の学校教育において、ゲストティーチャーや学習ボランティア、学校ボランティアの存在が大きくクローズアップされているところである。授業やクラブ活動等で積極的に活用されている。また、地域の活動においても、教員の活用が期待されているところである。この意味で、この制度における情報交換の中で、学校教育および地域行事・公民館活動の推進に役立つ人材情報の交換が可能である。人材バンク情報の作成・整備・活用が待たれるところである。

地域の力を学校に導入することにより、児童・生徒の学習活動がより充実し、また、社会教育の方も、学校という新たな舞台を得て活性化され、地域の教育力向上にもつながるものとなる。

2. 子どもたちの地域社会体験活動を支援する

学校・地域が一体となった推進委員制度

本市では、平成12年度から中学2年生を対象に「地域での社会体験学習＝やるベンチャーウイーク＝」を実施しているが、実施に伴って各中学校区に推進委員制度を設けている。これは、意見交換をするものでなく活動を支援する実践組織である。

この制度により、地域が学校行事を全面的に協力する態勢ができたといえる。現在、各公民館に運営推進委員会が設置されているが、この委員会が地域の教育力活性化の推進母体となることが期待される。

3. 1 小学校区 1 公民館の体制を活用した恒常的学社融合推進委員会の設置

本市の最大の特徴は、各小学校区に 1 館の公民館が設置されていることである。

このことは、学校と公民館とが、対象の地域及び住民（市民）を同一にしていることを意味する。したがって、両者の、恒常的な連絡委員会なるもの（学社融合のための推進組織など、鹿沼市の学校の教務主任と公民館の係長・主事の会議のようなもの）が確立できれば、学校の教育課程と公民館の事業を融合させた取り組みが期待できる。

隣同士の関係ながら、お互いが何をしているかがまったく分からない状況がこれまで長く続いてきた。今後は、学校と公民館との日常的情報交換の場が、各校区において実現されることが望まれる。両方の月の予定が両者の月予定表や週予定表等に併記されることにより、両者のより密接な関係が実現することと考える。

・ 少子社会に対応した公民館における学社融合のあり方

1. 学社融合施策を可能にする体制づくり

今までは、社会教育（地域では公民館等）から学校教育へ連携のアプローチが強かったが、学校教育の基本的な姿勢が地域に開かれた方向へは進まない傾向が見られた。現在、国の生涯学習審議会答申、中央教育審議会答申及び教育改革国民会議報告等で開かれた学校づくり以上に地域と共につくる学校づくりを目指す方向が示され、本市においても教育方針に位置づけられ積極的に取り組まれるようになった。一方で、期待の大きい社会教育からのアプローチが少なくなっている傾向が見られる。

現状をよりよい方向に進めるには、市全体のコーディネーターとして教育委員会の果たす役割が大きい。行政の呼びかけにより学校と公民館との連携組織化が図られ、組織として実践にうつることが可能になる。また、単に制度だけでなく、予算面においても十分な支援が期待できる。

しかし、実際に行動に移すには先を見通せる事例が必要でもある。そのために、モデルとなる事業を計画実施することが、全市に広げる前段階として必要なことである。

2. 公民館が役割を果たせる機能の整備（人的、予算的、施設の）

今、公民館が期待されている機能を十分果たすには、人的整備、施設の整備及び予算面での措置が必要である。

人的整備では、現在の館長・次長の仕事を援助できる公民館事業を支援するボランティア的な体制を考えることも必要である。また、学校や地域の諸団体との恒常的な連絡組織を設置し、公民館が予算を、人材を、情報を提供するコーディネーターの役割を果たす事も重要である。

施設整備では、パソコン・インターネット講座などIT関連の事業実施がどの公民館でも要求されている。この地域の要望に対応するには、どの公民館でも必要最低限の施設整備が必要である。しかし、小学校区単位規模の施設では困難であり、その課題解決のためにも学校や他施設との事業の融合が求められる。

また、公民館が地域の情報発信源としての役割を果たすには、人材バンクの作成とともに、提供できるシステムを構築する必要がある。

予算措置では、事業ごとの予算措置とともに、館運営を柔軟に行える予算配布をすることも必要である。

3. 推進者としての学校職員及び公民館職員の意識の変革（実践的研修の充実）

学社融合を進めるために最も大事なことは、推進する学校や公民館の職員がその意義を十分理解することである。そのための研修機会を可能な限り開催し、受講できる機会を増やすことが必要である。特に、学校教育関係者と社会教育関係者が一緒に研修する機会や実際の先進的モデル事例を学べる機会の設定を期待したい。

4. 学校図書室と公民館図書館との連携の可能性

他地域にない特徴として、各公民館に設置されている図書館活動が活発なことがあげられる。読み聞かせ、貸し出し、ボランティアの養成等、公民館図書館だけでは活用しきれない豊富な人材が養成され、活動している。しかし、一方では、蔵書数の点で学校図書室に及ばない状況がある。したがって、両者が連携することにより、読み聞かせボランティアの学校への出前や学校図書室所蔵の図書活用により、学校児童・生徒および地域住民に対するサービスの充実が期待できる。

5. 子育てと教育の開かれたネットワークの構築の必要性

子どもの一連の危機の基盤に、密室の子育ての現実がある。母親が一人で子どもと向き合う関係の中でしか育てられない環境であり、それが学校にまで波及している。今や子どもは、家庭でも学校でも密室の中で、大人一人と向き合う関わりしか持ちえていないことが、子どもの不幸の始まりとなっている。

したがって、生まれてから大人に成長するまで、絶えず複数の大人たちに支えられて育つことのできるシステムを構築する必要がある。地域には、さまざまな、子育てと教育の施設が存在している。そして、地域には、子育てのグループや親子映画や絵本の読み聞かせや文化・スポーツ活動のボランティアなど、教育に関与する有形無形のネットワークが存在している。

それらの子育てと教育の多様な施設やグループを多層的なネットワークで結んで、一人ひとりの子どもが絶えず複数の大人に保護され養育される関わりを築く必要がある。公民館もその一つとして、積極的にかかわっていく必要がある。家庭教育学級や子どもを対象とした講座の実施を継続し、そのネットワークの中に組んでいきたいものである。

・父親の地域社会参加に向けて

公民館は、地域社会における住民の学習・交流の場であるとともに、意欲・関心は多様化している。地域の「拠点」として、「ふれあいの場」として、住民とともに企業や学校、各種団体の協力を前提とした関係強化が求められている。

さらに、高齢者から次世代への地域の「伝統行事」や「業」の継承・伝承を行い、人と社会の結びつきを図り、調和のとれた一体感の創造の場としても重要である。

この場合、高齢者から受け継ぐ世代としてのミドル層の社会離れが問題とされている。受け渡しの場としての公民館や学校施設は完備されているものの、高度成長期を幼児期に過ごしたミドルは、核家族化とともに社会から離れ、個人主義へと展開してきた。このミドルとして、父親として、子どもを媒介にすることで各種行事への参加が、いま求められている。

1. 社会人として

- ・企業の知識、ノウハウを生かしたパソコン教室の講師や指導等々を通じた社会活動への参加の促進と多様化を図る。
- ・企業への働きかけで、地域への協力と参加を図るとともに、企業を支援組織として社会参加を求めていく。
- ・高齢者から地域の伝統を受け継ぐために、伝統行事、地域行事の伝承会としての教室づくり等、工夫した活動を行う。

2. 父親として

- ・家庭・家族だけの父親で、地域社会活動を行わない父親が増えたことで、地域離れと社会からの孤立が進んでしまい、子どもの社会性としての協調性も奪ってしまった。
- ・子どもへの関心から、学校との関係づくりで、公民館への交わりをつくるためにも、企業からの支援が必要である。学校、育成会、地域とルールを敷いた関係づくりを行うことで、父親だけの参加ではなく、家族単位で参加する方向を考える必要がある。

・施設をめぐる学社融合のあり方

1. 情報化をめぐる学社融合のあり方

学校における情報化の進展、情報教育の推進に伴い、コンピュータの整備が充実してきている。20台（小学校）・40台（中学校）ほどのコンピュータ設置の特別教室はもとより、それぞれの学級においてもコンピュータ1台の常設が普通になってきている。それらのほとんどがインターネット接続にもなっている。（「平成13年度版高崎市教育ビジョン」では、42台配置のコンピュータ教室及び普通教室・特別教室すべての教室におけるコンピュータ配置を目標としている。）

また、地域住民における情報教育への要望・期待もますます高まってきている現状がある。

現在、各学校のコンピュータ室（CAI室）では、小学校では児童2人に1台、中学校では生徒1人に1台のコンピュータが使えるような態勢になっている。各公民館にも設置はされているものの、まだまだ少なく、中央館を除けば各地区館に数台（最低2台設置、次長用と住民用各1台が平成13年度に配置予定）というところである。公民館の講座でコンピュータ利用に関する講座の希望が多いにもかかわらず、台数不足という現状の中でその実現はなかなか難しい状況である。

そのことを可能にする方途として、学校コンピュータ室の利用が考えられる。教育施設としての学校の、公民館活動における利用である。また、同時にコンピュータに詳しい教員の活用、さらには児童・生徒の活用（助手として）も考えられる（すでにそうした動きが見られる）。児童・生徒の活用により、児童・生徒と地域住民との交流・ふれあいも可能となり、両者にとってその意義は大きい。

また、学校施設を使って公民館講座を開設することにより、そこでの講師が逆に学校内におけるコンピュータ学習の助言者ないし講師としての活用の可能性も考えられる。学校には、コンピュータ学習における指導者不足の問題をかかえているところも意外と多いのである。

したがって、情報化をめぐる学社融合の可能性として、公民館活動の学校施設（コンピュータ室）活用及び学校教員活用と、学校授業における学外講師活用の二つが考えられる。学社融合の可能性として大いに期待されるところである。

2. 学校施設と公民館施設の相互活用の可能性

公民館は、自主的な活動が盛んになり、手狭化の傾向にある。自主的活動団体の教室使用に限界がきている。その申し込みに答えるには、物理的に不可能な状態になってきている。

他方、少子化に伴い、これまで多くの学校では、空き教室（余裕教室）が増加する傾向にあった。空き教室の増加により、これまでぎりぎりの基準で抑えてこ

られた校舎内にゆとりができ、いろいろと活用することも可能となりつつあった。

全国レベルでの空き教室（余裕教室）発生率は、平成 12 年 5 月現在で全保有教室（423,176 教室）に対して小・中学校平均 2.1 %（8,658 教室）となっている。空き教室の総計は、その約 5 倍の 42,741 教室となっている。

活用状況としては、学校施設としての活用がほとんどであり、その内訳は児童・生徒のためのスペース、教職員のためのスペース、地域の学校開放スペース、学校防災用備蓄倉庫等である。学校施設以外のものとして、数は少ないものの、社会教育施設、放課後児童クラブ、児童福祉施設、老人福祉施設、地域防災用備蓄倉庫等となっている。そして、これまでは、公民館における教室不足の問題の解決策として、学校における空き教室の利用の方向が考えてこられた。

確かに、これまでは上記のように空き教室について増加傾向にあった。しかし、本年平成 13 年度より、事情は一変する状況となってきている。

各自治体の裁量において、国の標準法（40 人学級）から一步進んだ改革が可能となったためである。そのため、小（少）人数授業・少集団学習（小・中学校）、少人数学級（特に小学校）の実現がすこしずつ可能となり、これまでとは逆に、学校において教室が不足する事態も生じてきている。

したがって、これまでのような、空き教室があるから使わせてもらうという発想は成り立たなくなりつつある。

今後は、空き教室を単に利用させてもらうという発想（学社連携）ではなく、教育施設としての学校の施設や公民館活動の一貫として備えている公民館の施設を、空いている時間を活用して、相互に活用していく「学社融合」の発想が大事にされなくてはならない。

例えば、公民館事業における、コンピュータを備えた学校施設や学校図書館、体育館、グラウンド、学校プール、調理室等の利用及び学校授業・活動の、公民館の陶芸教室用窯の利用や総合的な学習の時間の公民館利用（地域住民に対する発表の場としての掲示板の利用等）、公民館講師の活用（地域史、地域文化、郷土伝統芸能、地域的行事、手話、生け花、スポーツ等）などが考えられる。

これらの相互活用が実現することにより、高齢者等の成人と子どもたちとの交流も可能となり、ともに心の癒しの場として機能することも期待される場所である。子どもたちが生涯学習者としての成人から学ぶことも大きいことと考える。（地域によっては、住民との交流の場を意識して作り、実際に交流が行われている学校建築も出始めているところである。）

今後、学社融合の一方策として、学校施設及び公民館施設の相互活用の可能性について、さらに具体的に考えていく必要がある。